

# 栃木県中小企業振興審議会の委員募集

栃木県では、現在「新とちぎ産業成長戦略」に基づき、各種産業施策を展開しています。このプランは、令和8(2026)年3月をもって計画期間が終了しますので、県では今後、次期産業プラン(計画期間:令和8(2026)年度~12(2030)年度)の策定作業を行うこととしております。

栃木県中小企業振興審議会は、次期産業プランを策定するに当たっての助言をいただくものであり、県民の皆さんの御意見を幅広くお聴きし、次期産業プランに反映させていくため、委員の一部を次のとおり募集いたします。

皆さんの積極的な応募をお待ちしています。

## 1 募集人数 1名

## 2 応募できる方

- 栃木県内に在住又は通勤若しくは通学する方で、県の産業振興施策に関心を有する令和7(2025)年1月31日現在、満年齢18歳以上の方
- 令和7(2025)年度末までに4回程度開催される会議に出席し、積極的な発言をしていただける方  
※ 初回の会議は令和7(2025)年3月頃を予定しています。  
※ 委員の任期は、審議会の調査審議が終了するまで(概ね令和8(2026)年2月頃)です。  
(会議に出席された場合には、規定の報酬及び旅費をお支払いいたします。)
- 国若しくは地方公共団体の常勤の職員又は議員でない方  
※ 委員在任中に、上記(3)のいずれかの職に就いた場合は、委嘱を取り消す場合もあります。

## 3 応募方法

次の応募書類を郵送又は電子メールで提出していただきます。

(応募書類の返却はいたしません。)

- 作文「県内中小企業の振興策について」  
原稿用紙 800字程度
- ①氏名(ふりがな) ②生年月日 ③性別 ④住所 ⑤勤務先・通学先(住所)  
⑥主な略歴(審議会等委員の経験があれば、その略歴を含む) ⑦中小企業者の方については事業概要(事業所名、所在地、電話番号、業種、事業内容、事業所規模)を記載した書類(別紙様式)

## 4 応募期間

令和6(2024)年12月23日(月)まで(必着)

## 5 選考方法

選考委員会において、提出された応募書類及び面接をもとに選考します。

面接は令和7(2025)年1月中旬を予定していますが、応募書類により面接を受けていただく方を予め選考いたしますので御了承ください。(面接で御来庁する際の費用は本人負担とさせていただきます。)

面接の有無については面接日の一週間程前に、最終選考結果については令和7(2025)年1月下旬頃、御本人宛て通知いたします。

なお、選考された方につきましては、氏名等を公表させていただきますので御了承ください。

## 6 問い合わせ先(応募先)

〒320-8501 宇都宮市埴田1-1-20

栃木県 産業労働観光部 産業政策課 次世代産業創造室

TEL 028-623-3203

FAX 028-623-3167

e-mail sangyo@pref.tochigi.lg.jp